

事業所名： グループホーム やまぶき(ユニット②)

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390100592		
法人名	協栄テックス株式会社		
事業所名	グループホーム やまぶき(ユニット②)		
所在地	〒020-0064 盛岡市梨木町5-55		
自己評価作成日	令和5年1月9日	評価結果市町村受理日	令和5年4月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaikokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action.kouhyou>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和5年2月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

個々の体力や運動能力・身体機能を考慮し一人一人に合った運動を取り入れている。また、個別の活動のほか、利用者同士と一緒にできるレク活動も行い、お互いに協力しながら楽しみを持って生活できるように工夫している。季節の行事を取り入れ、コロナ禍で外出が思うようにできない中でも季節感を感じられるように努めている。屋上での野菜作り等で収穫の喜びを感じたり、見慣れた岩手山の四季折々の眺めから季節を感じる事ができている。また、医療に関しては、看護師が常駐しており受診援助や医師への情報提供、家族への連絡や報告も併せて行われているところは、家族にとって一つの安心材料ではないかと考えている。この施設は感染症に配慮した造りとなっている。玄関から直接エレベーターで2階に移動でき、感染症が出た場合は職員がそれぞれの通用口から出入りできるようになっている。キッチンにはダムウェーターを設置されている。感染予防対策として、洗剤や清掃方法等も特筆したい取り組みである。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は市内の夕顔瀬橋に近く高校、小学校、大学などが周辺にある文教地区で、盛岡駅にも近く利便性に優れた場所にある。職員は、事業所の理念にある「利用者の心の声を聞く」ことを心がけ、利用者との会話、表情・仕草などから考えや気持ちを受け止めるとともに、それを「個別支援計画」等にも書き留めて共有し、明るく、前向きに日々の支援に努めている。看護師が常駐し、利用者の日頃の健康管理に努めるとともに、受診時における介助、医師や家族への情報提供等も行っている。災害時の避難訓練を積極的に実施しており、火災避難訓練のほか盛岡市の地震防災訓練「シェイクアウト」にも参加している。法人が環境管理や清掃事業を展開する会社であり、その資材やノウハウを活かした行き届いた清掃により快適に暮らせるよう居住環境の整備に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

事業所名 : グループホーム やまぶき(ユニット②)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社共通の理念があり利用者の『心の声』を聞くことを大切にしている。理念は玄関や各ユニットに掲示し介護の指針としている。ご本人から訴えがある時はお話を傾聴し、何気ない会話の中からも汲み取れるように接している。会話の成り立たない利用者は表情や行動からも思いを汲み取れるように配慮している。	玄関や各フロア内に掲示した理念(「心の声をきいている」「自然とふれあう」)を常に意識し、日常生活の中での、会話、表情などから、心の声を感じ取って利用者へ寄り添い、日々の生活を支援している。また、屋上にあるプランター菜園で、利用者は野菜や花卉に水やりをして自然とふれあっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会にも加入し回覧板も回してもらっている。今年もコロナウィルスの流行に伴い地域との交流の機会はほとんど皆無だったが、回覧板や会報を通じて地域活動を把握している。	現在はコロナ禍で地域の行事が行なわれていないので、地域との交流の機会は少ない状況にあるが、子供会が正月飾りの回収に来たときには協力したり、近所の雪掻きを一緒に行ったりしている。利用者は子供達との交流を楽しみに待ち望んでいる。近所から野菜やお菓子の差し入れをいただくこともある。	コロナ禍で地域との交流の機会が少なくなっていますが、事業所の近況や認知症の相談情報などのお知らせを町内会の回覧板に挟んでもらうなどして、地域とのつながりが保てるように取り組んでいくことを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で地域の人々との交流の機会がなかった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議は、コロナ禍により書面開催だった。昨年度のアドバイスから委員の皆様から意見や感想をいただき、質問事項には答えるやり取りを行いながら開催している。	会議メンバーには、地域代表などのほか、家族代表も入って隔月に開催しているが、現在はコロナ禍により書面開催となっている。前回の外部評価を踏まえて目標達成計画を作成し、書面開催でも意見をもらえるように書式を同封することに取り組んだ結果、意見や感想が寄せられるようになっている。	委員に利用者代表の参加を検討するように期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には、地域包括支援センターの職員にも出席して頂いている。また、制度等不明な点については、盛岡市保健福祉部介護保険課事業所指定係の担当者に相談し、指導を受けている。今年度もまた、コロナ禍において、特に盛岡市から様々なコロナ等に関する情報がメールで届いている。コロナ感染者が出た際は介護保険課・保健所等から指導して頂いた。	地域包括支援センターの担当者とは運営推進会議で直接会って相談することが多い。市の担当者とは、普段はメールでのやり取りが中心であるが、コロナ感染者が出た際は、毎日のように電話で相談し、助言を受けており、円滑な協力関係が築かれている。	

事業所名 : グループホーム やまぶき(ユニット②)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置しており、3ヶ月に1回身体拘束廃止委員会を開催。 身体拘束はないことから、主に「薬や言葉による身体拘束について」検討、日々意識しながら取り組んでいる。 また、玄関の施錠に関しては防犯のために行っている。	身体拘束廃止委員会は両ユニットの委員と看護師、本社委員で定期的に行われ、併せて、高齢者虐待防止法や不適切ケアの学習に取り組んでいる。前は服薬について、ふらつきでの見守り観察などを話した。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止ポスターを掲示し入浴時の身体観察、言動も含め虐待が見逃されないよう、些細な変化も見逃さないよう職員相互の連携を取り注意をしている。身体拘束委員会と合わせて資料で勉強会を行い、日々の介護の振り返りを行った。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要な時は、盛岡市役所保健福祉部介護保険課事業所指定係及び長寿社会課生きがい推進係等が相談窓口と承知している。 現在、成年後見人制度を利用している方はおりません。 高齢者虐待防止等のポスターやリーフレット、GHの倫理綱領やGH利用者の権利等を施設内に掲示し、特に職員に対し啓蒙活動を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際は契約書・重要事項説明書を詳しく説明し、入居や退去の条件、身体拘束や看取りに関する指針など特に重要な事項については理解して頂けるよう説明をし疑問点などないか確認しながら行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進協議会で随時状況報告をし家族からのご意見を頂いている。 今年は、コロナの為面会も制限されており、玄関先で5分程度の面会としているため、家族の意見や要望を対面で聞くことがあまり出来なかった。 利用者とは職員が個別に話を聞く機会も多く、意見や要望を傾聴し、出来る範囲の中で配慮している。	利用者からの要望は食事に関するものが多く、好みを聞きバランスよく提供するようにしている。家族からは面会に来た際や運営推進会議に出席した際に聞いているが、現在はコロナ禍で面会時間が短く、また書面会議が続いているので、意見や要望を聞く機会が少なくなっている。それでも家族からはコロナ禍でのガラス越しの面会についてのもが多い。	

事業所名 : グループホーム やまぶき(ユニット②)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	コロナ禍において職員会議の開催は難しいが、職員との会話の中で業務の確認や要望を聞き反映している。 また、個人的に管理者や代表者に要望を伝える職員や36協定の代表職員を通して要望を聞いており、適切に対応している。 残念ながら、使用者と労働者の間には仕事に対する想い等に、若干の乖離があることは否めないと感じる。	管理者は日々の業務の中で、職員から意見や要望を聞いている。コロナ禍で事業所全体の職員会議は実施していないが、ユニット会議は行なっており、業務環境・利用者ケア・勤務シフトなどについての意見・提案が出されている。利用者のためにと、やれることから職員と一緒に運営に反映させるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者、職員がそれぞれに得意分野を活かしやりがいや評価を得られる環境を提供するよう努めている。 子育て世代への就業時間等の配慮や、職員全般には希望休み等の受け付けなど、なるべく希望に添えるよう配慮している。 お互いが配慮し合いながら気持ちよく働ける職場づくりに今後も取り組んでいきたいと考えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験年数や技術に合った研修に参加できるようにしている。 各職員にはコロナウイルスに関する教育資料等を個別に配布、理解度チェックなども実施するなど、感染症予防に対する啓蒙等を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍において、同業者等との交流はありえない。 また、グループホーム協会主催の勉強会や盛岡市保健福祉部介護保険課、地域包括支援センター主催の勉強会も減っている。 同系列のグループホームに手伝いに行くなどして交流を図っている。		

Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前調査・入居時に本人や家族から話を聞き生活の全体像を把握するようにしている。生活していく中から本人の言動を観察し本人の不安ごと・困りごとなどないか聞いたり推測し対応している。また、家族にも相談したり話を聞いたりして本人が安心して生活できるように努めている。できる限り見学をしてもらい雰囲気を感じてもらっている。		
----	--	--	--	--	--

事業所名 : グループホーム やまぶき(ユニット②)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者のケアで不安に思っていることはもちろん、家族様の経済面や体調面についても配慮し、その都度相談しながら信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に頂いた情報から入居時のケアプランを作成している。可能な限り本人や家族の希望を取り入れるように配慮している。 また、生活する中で必要な支援があれば家族・主治医とも相談している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者・職員一緒に掲示物を作成したり、野菜作りのコツを聞いたりして得意分野で役割を持ってもらえるようにしている。手伝って頂いたときは感謝の言葉を伝え生活を共にする者同士の関係を築けるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ケアプラン、モニタリング、広報等の郵送などで、施設での生活を報告している。 家族には、些細なことでも電話で情報提供している。コロナ禍で面会時間や外出・外泊が制限されている為広報の回数を増やしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍となり美容院も施設内での対応となっている。毎月訪問理容の方が来てくださりなじみの関係となりつつある。	コロナ禍により、友人、近所の方などの面会や訪問は少なくなった。家族や親戚からの手紙や電話のやり取りの橋渡しを行っている。多くの利用者の馴染みの場所である高松の池に春・秋にドライブに出かけてもいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合いそうな利用者になるべく同テーブルにし、会話を楽しみながらレクや食事をしている。 コロナ感染が拡大している中でできる活動が減ってしまったため、同テーブルの方との交流が多くなっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も家族や本人に合った環境や場合によってはケアマネジャーを紹介し、今後のサービス内容の提案など行っている。		

事業所名 : グループホーム やまぶき(ユニット②)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望や要望を口にできる利用者に関しては内容に合わせ対応、自身の想いを話すことが難しい利用者には、所作や言動を観察し理解に努めて対応している。	日々の関わりの中で声をかけ、思いや意向を把握している。言葉で思いを伝えることが難しい利用者については、仕草や職員の働きかけに対する反応などから汲み取っている。把握した思い、意向は業務日誌や個別援助計画に書き込み、職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人・家族・ケアマネージャー・利用していた事業者などから話を伺うようにしている。また、入居後も様々な会話の中から今までの生活ぶりを把握するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活のリズムを大切にしている。不安になる要因や時間帯を職員間で共有しつつ穏やかな生活が保てるよう支援している。共同生活をしていく中で、利用者一人ひとりに合わせたレクの提供やできること、出来ないことを見極め内容を変えて対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時にケアプランを作成し3か月ごとに評価している。要介護度が変更になったり退院後の状況等に応じて期間にかかわらずにケアプランの見直しを行っている。家族には郵送で確認してもらい要望があればその内容を反映させるようにしている。	介護計画は基本的に3か月毎の見直しを行っているが、要介護度の認定変更や退院後などの状況変化があるときには随時見直しを行っている。日々の生活の中から、利用者の気づきを個別援助計画表に書き込み、それを踏まえてケアマネージャーとともに職員全員でモニタリングを行ない、介護計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の日誌には生活ぶりを記入し、特記事項については介護支援経過を作成している。また、日々の気づきや申し送り事項についてはノートも活用し職員間で情報共有できるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の状況も考慮しながら事業所が出来る事を柔軟に対応している。また、本人にとって今何が必要かを考え、場合によっては他サービスの情報提供もしている。		

令和 4 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やまぶき(ユニット②)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍となり地域との交流もほとんどなくなってしまった。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への受診を家族と協力しながら援助している。希望があれば主治医を協力医に変更し受診援助を行っている。受診後は電話にて看護師等が家族に報告をしている。家族対応で受診する場合は、主治医あてに情報提供を行っている。緊急の場合は、家族の了承を得て協力医受診を施設が対応する場合もある。	入居前からのかかりつけ医を継続している利用者のほか、事業所の協力医に変更した利用者もいる。事業所の看護師が受診介助しているが、入居前からのかかりつけ医の受診では家族が同行することもある。受診の際には、事業所から家族に本人の健康状態を報告したり、医師に情報を提供したりしている。皮膚科や歯科の訪問診療も行っており、適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	申し送り時に看護職員も参加し夜間帯の状況や日中の様子で気になる場所など相談し、必要であれば受診や主治医に相談するなどの対応をしている。高齢者は便秘等排泄に関する問題が多く、必要に応じ報告・相談し適切な指示や処置を提供している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	かかりつけ医・総合病院どちらにも協力医があり急変時の救急対応の際、迅速に対応してもらっている。病院担当者・家族と連携を取りながら必要なものを届けたり状況を伺うなどして早期退院に向け支援している。退院後も協力医・主治医と連携を取り症状の変化に注意している。また必要に応じて協力医に相談・助言・指導を頂いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に施設の方針について説明をし理解して頂いている。状態の変化があるごとに家族・主治医と相談し家族の意向・方針を共有している。	現段階では医療連携体制が整っていないことから、終末期の支援に限界があることを入居時に説明し、同意を得ている。利用者の状態に変化があるときは、家族と主治医に相談しながら、介護老人福祉施設等に移る場合や入院という形になる利用者もいる。	

事業所名 : グループホーム やまぶき(ユニット②)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応については各階に掲示し慌てたり忘れたりしないようにしている。 マニュアルを作成し職員間で共有している。救急搬送の手順等自主訓練をおこない危機管理意識を高めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回行う火災時の避難訓練のほか、盛岡市のシェイクアウトに参加し地震・水害時の避難訓練も行っている。シェイクアウトの際に防災備品の確認・避難場所への経路・所要時間の確認も行っている。 会社としても防災マニュアルも作成し有事の際の本社からの応援職員・連絡先等も明記されている。	年2回の火災避難訓練のほか、盛岡市の地震防災訓練「シェイクアウト」にも参加し、災害時の避難訓練を積極的に実施している。火災避難訓練では夜間想定の実施を行ない、声掛けに反省点が見つかる。また、シェイクアウト訓練の際には、水害想定の実施も合わせて実施した。災害時には本社からの応援体制がとられることになっているが、地域との協力体制は十分とは言えない。	夜間の火災等の場合は、勤務職員のみでの対応が困難なことから、運営推進会議で話し合っており、地域の協力体制の構築に向けた検討に取り組むことを期待します。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	今までの生活歴や習慣を尊重し一人一人に合った声掛けや対応をしている。特に排泄や入浴時には声掛けに気を付けている。	何気ない言葉、動作でもマンネリにならないように居室の入出時のノック、声掛けを励行している。特に、排泄や入浴の際にプライバシーを損なわないよう、大きな声やストレートな声掛けを避けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	レクの声掛けは個々に合わせて行い、選択肢を出し本人が好むレクを行えるように働きかけている。 また、自分の意思を表示するのが難しい利用者に関しては本人の生活歴から好みそうなものを提供するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の生活リズムを尊重している。休みたいときは居室で休んでいただくなど、本人のペースで生活して頂いている。 一緒に生活する中で利用者の一日のリズムも大体把握できており必要に応じて静養して頂く等、穏やかに生活できるように努めている。		

事業所名 : グループホーム やまぶき(ユニット②)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理容を利用している。同じ美容師が来ており馴染みの関係になりつつある。一人一人に合った髪形やカラーをしてもらっている。爪切り・耳掃除は定期的に行っている。季節に合ったものを着用できるように声掛け・介助を行い、清潔なものを身に着けられるよう配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	屋上菜園で野菜を一緒に育て収穫したり梅を漬けたり菊の花びらとりなど、出来る事を手伝って頂いている。 コロナ感染予防の観点からテーブル拭きや食器拭きなどのお手伝いは休止している。	献立は会社で作成したものを基本に、利用者の好みに合わせて職員が作っている。季節を感じることができるよう旬のものを提供している。梅漬け、食用菊など、利用者は職員に作り方を教えながら楽しく過ごしている。職員と一緒にのおやつ作りも楽しみの一つである。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の咀嚼・嚥下能力・体重・嗜好に合わせて食事形態や食事量の調整を行っている。食欲のない方については食べられるものを検討し、ゼリーや柔らかいものの提供を行い栄養を取れるように配慮している。 季節の食材を取り入れたメニューを考え一日を通して必要な栄養・水分を確保できるように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きやうがいの声掛け、誘導及び介助など本人に合わせた支援している。 訪問歯科により口腔内の衛生管理指導を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	食前・食後のほかにチェック表を活用して時間の空いている利用者にはさりげなくトイレ使用の声掛けをしている。一人一人に合ったパンツ・パッドを使用し、なるべくトイレで排泄できるように努めている。 訴えることが出来ない利用者には、排泄パターンやしぐさを把握し、トイレ誘導、汚染を減らすように努力している。	可能な限りトイレで排泄する支援に努めており、誘導なしでもトイレで排泄できる利用者があるほか、リハビリパンツやパッドを使用している利用者でも適時に誘導を行なうことで、日中は利用者全員がトイレで排泄している。失敗も時々はあるが何気なく処理して羞恥心に配慮している。夜間はオムツやポータブルトイレを使用している利用者もいる。	

令和 4 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やまぶき(ユニット②)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者の排泄記録により、主治医と相談し下剤や坐剤の調整を行っている。 踏み台昇降や軽体操の励行・便秘予防の為ヤクルトやヨーグルト・ヤーコンなどを取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	2~3日に一度、本人の体調に合わせて入浴している。体調の優れないときは翌日に入浴するなどしている。	入浴は週に2、3回で体調の変化に合わせて回数、時間を調整している。利用者が自分で洗える個所は自分で洗い、できないところや着替えを手伝っている。ゆったりと職員と話ができる至福の時間である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝前はゆったりと安心できるような声掛けを心掛けている。テレビを見ながら入眠する方に関しては寝入った事を確認して職員が消したりしている。 一人一人のこだわりを尊重し居室内の明るさや温湿度等環境を整え、穏やかな気持ちで入眠できるよう支援している。 また、休みたいときはいつでも居室で静養できるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬説明書は全職員が確認し内容を把握するようにしている。変更があれば申し送りノートに記入し情報共有している。 処方薬は鍵のついたキャビネットに保管し看護師・管理者が配薬、遅番・夜勤と一緒に確認し間違いがないようにしている。 服薬介助時は複数の職員で確認し本人の前で名前を音読みし、本人であることを確認する。 呑み込めたかまで確認、服薬チェック表に服薬時間と担当者を記入し、その後他者が空の袋に残薬がないか確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴を把握し興味がありそうなことを見つけ、能力に応じて役割を担って頂いている。感謝の意を伝えながら満足感が得られるように配慮している。		

事業所名 : グループホーム やまぶき(ユニット②)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により外出頻度が大幅に減ってしまったが気分転換のために戸外・屋上に出て外気浴をしたり、ドライブを楽しんだり人が少ない所を選んで出掛けるようにしている。	コロナ禍で冬季でもあり、日常の外出は控えている。以前は春には桜を觀に夕顔瀬橋の所まで散歩に行ったり、雫石町までドライブしたり、秋には紅葉を觀に高松の池までドライブしていた。今は玄関先で花を見ながら話をしたり、天気の良い日は屋上に上がり新鮮な空気で気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に紛失などの理由で利用者の金銭の持ち込みは行っていない。家族と本人の希望があり同意を得た利用者はお金を所持している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	家族に電話をしたいと希望があった時や家族から電話があった時は、職員が電話を取り次いでいる。 遠方の家族から、お正月やクリスマスなど季節の節目にカードや手紙が届いたりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	エレベーターホール前は窓辺に植物を配置、外を眺められるスペースになっている。 キッチンには、万が一感染症が発生した場合、交差感染を防ぐためにダムウエーターを設備している。また、その際は、職員の出入り口も別々にできるよう配慮している。 利用者の集まる食堂は四角いテーブルではなく、楕円形や三角形をしており利用者が座りやすいよう配置している。 廊下の電気は調節可能でその日の天候や時間帯に合わせて明るさを調節できる。掲示板には行事ごとの写真や季節の作品を飾っている。 トイレは足元を照らすライト、立ち上がりやすいように可動式手摺跳ね上げタイプを設置している。 屋上があり、テーブルや椅子も用意しており天気の良い日は外気浴が楽しめるようになっている。	共用空間は、温度、湿度、採光などのほか、行き届いた清掃により快適に暮らせるよう環境が整備されている。食堂兼ホールには、楕円形や三角形のテーブルが置かれ、利用者が座りやすく、お互いに話しやすいようになっている。2階のホールにはピアノが設置され、敬老会などの行事の際には職員がピアノを弾き、利用者が歌を歌ったりして楽しんでいる。また、1日5回の軽体操や嚙下体操を行ない、身体機能の維持・向上に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の中にも仲の良い方と一緒に過ごせるスペースや一人で外を眺められるようなスペースもあり好きな場所で過ごせるように工夫している。		

令和 4 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やまぶき(ユニット②)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過 せるような工夫をしている	クローゼットやチェスト・ギャッジアップベッドを備 え付けているが、使い慣れた家具やテレビなどを 設置している方もいる。家族の写真を飾ったり使 い慣れた道具を持ち込み居心地の良い空間とな る様工夫している。	電動ベッド、クローゼット、チェストが備え付けら れていて、暖房はパネルヒーター、冷房は廊下 からの冷気となっている。ベッドの足元を広くし、 転倒防止に配慮し整理整頓もされている。馴染 みのソファや椅子を持ち込み、清潔な居室と なっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づ くり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わ かること」を活かして、安全かつできるだけ 自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の力を活かして生活できるようトイレは 文字表記、居室ドアには名前を貼っている。洗面 所は個人の名前を明記、安全に整容ができるよ う、必要な人には椅子を使用してもらっている。 歩行器使用の方は次の行動を起こしやすいよ うに進行方向に歩行器の向きを変えておく等、安 全に生活できるよう支援している。		